令和4年3月14日

会員各位

宮弓連宮崎支部長　　森　　忠 義

評 議 員 会 報 告

急に気温が上がってきましたね。弓道の腕も上がって欲しいところです。

昨日、県連の評議員会（会長以下理事・監事と県内各支部長の会）が開かれ、下記の事項が決定されましたので、その内容をお知らせしておきます。

1. 事業・会計の報告と決算報告、並びに事業・会計の計画・予算案については

　とどこおりなく承認されました。

２　審査については

　　　基本的には参集審査（通常の道場での審査）とする。

　　　ただし、特別に対外活動が禁止された場合等特別な理由がある場合はビデオ審査でもかまわない。（これを受けて、支部では数回の審査前講習会を実施します）

３　寄付金について

　　　・称号者を除く一般会員から会費とは別に、一律に３００円を国体関係の寄付金として集める。

　　　・称号者については、事業の中止などの理由で教錬士会の予算が余っているので、その中からまとめて寄付するので個別の集金はしない。

　　　・大学生及び小・中・高 生については、変更なし（従来通り）

　　　・全弓連費は、2,000円とする。

* これを受けて、支部への一般会員の納入金は合計で、称号者は　8,000円

　　　　　　　　　　　　　　　　　 それ以外の一般会員は 8,300円　となります。

４　役員改選の件（敬称略）

　　　会　長　　重信　和行

　　　副会長　　齊藤　逸郎　・橋本さだ子　・當房　孝之

　　　監　事　　梅田　一成　・鳥越　和弘

　　　　以上の方々が選任されました。　事務局長以下理事は会長が委嘱されます。

（比奈紀行 監事が退任されました）　　　　　　　　　　　　　　以　上